

### 情報の公表 ホームページを活用する考えは 進めたい

### 更なるホームページの活用を 進めたい

杉村 康之議員 情報の公開には、基本的な公文書の開示制度以外にも、行政自らが積極的に公表をしていく情報公開があり、更には、ホームページを活用して、いつでもどこでも情報が得られるという、より進んだ情報公開があると思う。

情報公開条例を最大限に解き、情報公開をこれまで以上に公開していくべきと考え、市の考えを聞きたい。

また、公表するうえで、ホームページを活用すべきと思うがどうか。



総務部長 公表が義務付けられた情報は、市民からの請求を待つことなく、積極的に公表していくという姿勢に変わりはなく、義務付けがなくても、必要と認める範囲をできる限り広げて

### アスベスト 学校などでの状況を 子ども達にどう説明するか

### 適切な説明をその都度 していきたい

遠田 宗雄議員 アスベストによる健康被害の防止対策は、安全・安心のまちづくりを進める上でも、学校や体育施設等、子ども優先の視点でとらえてほしいと思う。

そこで、学校等の公共施設におけるアスベストの調査状況について聞きたい。

また、学校や体育施設での使用状況や除去作業の内容等を、子ども達や保護者に、今後どのように説明するか。

環境安全部長 平成17年8月までに、市内全公共施設について職員の目視等により調査を行った。この結果、学校や体育施設など建物の一部に吹き付け材が使用されていることが分かったが、それがアスベスト含有のものなのかは確認できなかった。

学校教育部長 現在、調査のための補正予算を計上し、専門家による調査を実施する予定であり、除去作業等が必要な場合を含め、子どもや保護者には、その都度適切な説明をしていきたい。

### 少人数学級の導入 今後の方向性は

### 実態を考慮した学級編成が できるよう要請したい

奈良崎 久和議員 これまで、2回の一般質問を通じ、少人数学級の導入を求めてきた。国の調査では、少人数学級を導入しているのは、45道府

### けやき並木でのイベント 市と民間で一体化すべきでは

### 一体化することは より効果的と考える

村木 茂議員 けやき並木は、時代の流れを反映し、周辺環境が大きく変化してきている。このため、現在、けやき並木の調査が進められているが、自然環境や都市景観を考えたけやき並木の保存育成が重要と思う。調査状況を聞きたい。

また、けやき並木を中心として、市の事業や府中駅周辺商店街が主催する数々のイベントが実施されているが、今後これを一体化して実施する考えはないか。

生涯学習部長 現在、詳細調査を実施しており、平成17年度末に調査成果を取りまとめ、

公表することに努めたい。

また、公表については、これまでホームページを活用してきているが、十分に活用しているとは言えないので、今後もより一層、ホームページの活用を図っていきたい。

県にのぼっている。

また、国は、学校が独自に学級編成できるよう改める方針を固めている上、市町村による教職員の独自採用を、平成18年度から全国に広げるとの報道があった。

そこで、このような大きな変化の流れを踏まえ、本市の少人数学級導入への今後の方向性を聞きたい。

教育長 国は、教職員配置等の在り方に関する協力者会議の中間報告に基づき、新たな方針や基準の作成に入っており、その動向を注目している。本市としても、全国一律の画一的な学級編成から児童・生徒や地域等の実態を考慮した学級編成ができるよう、引き続き強く要請していきたい。

他 学校施設の耐震化の推進について、天井高の見直しによる計画策定、改修・改築で経費の削減を

### 府中の森市民聖苑 待ち日数改善のため 改築の考えは 総合的に検討していく

高野 律雄議員 平成8年に開苑した府中の森市民聖苑が、事業開始以来10年目に入った。最近では、当初予想を超え、ほぼすべての市民が自らの終えんに、利用したいとの考えを持つっており、待ち日数が多し等の意見をよく聞く。

そこで、火葬炉・式場・法要室の稼働率を聞きたい。

また、17年度の市政運営方針では、待ち日数の解消に向け、調査する方針を述べているが、これは市民聖苑を改築するということなのか。

生活文化部長 16年度の稼働率は、火葬炉が48・9%、式場は3室合計で94・5%、法



▲府中の森市民聖苑

また、改築については、一つの案として検討を進めなければならぬが、総合的に検討する必要があると考える。

市民感覚や民間斎場の営業実態等を総合的に調査し、できれば17年中に調査結果を整理したい。



▲けやきフェスタから

議会に報告する予定である。

市長 けやき並木でのイベントは、地元の商業関係者や関係団体がそれぞれソフトウェアを發揮し、一体となって実施することにより、所期の目的をより効果的に実現できると考える。今後も、市民の協力をいたしながら、にぎわいと魅力のあるまちの実現に向けた取組を進めていく。

### 包括外部監査制度 市の認識は

### 行財政運営の透明性等を 確保するためのもの

小山 有彦議員 これからの分権時代に、税財源をいかに有効活用するかという意味で、包括外部監査制度は、大変重要なものになるとともに、指定管理者制度や補助金の第三者評価機関に関しても、有効なものと考えている。

そこで、市の包括外部監査に対する認識を聞きたい。

また、他団体で包括外部監査に付された事例及びこの内部監査よりも有効と思われるものは何か。

市長 包括外部監査は、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げること等を目的に設けられた制度で、監査機能の独立、専門性の充実を図り、行財政運営の透明性や、公平性等を確保するためと認識している。

監査事務局長 国の調査では、財政援助団体の出納その他事務や補助金の執行状況等である。また、仮に本市が導入した際には、事業内容が多岐にわたる財政援助団体監査が有効なものと考えている。

※包括外部監査：監査人資格者と契約を締結し、各年度1回以上、特定のテーマを定め監査するもの